

財団法人 日中医学協会

2011 年度若手在留中国人研究者助成募集のお知らせ

I. 目 的

財団法人日中医学協会は、日本国と中華人民共和国の医学・保健医療に関わる学術的共同研究に対する助成やその他の研究交流を通じて相互の理解を深めるとともに、医療関連諸領域の学術と技術の提携と協力を推進し、両国の医学・保健医療の普及と向上に寄与することを目的として 1985 年 9 月に設立しました。設立の趣旨に基づき、本助成事業を行います。

II. 概 要

1. 対象領域

医学、歯学、薬学、看護並びに医療関連諸領域

2. 対象者

中国の医療の向上に貢献する意思と能力を持ち、わが国の研究機関に在籍して研究指導を受けている若手中国人研究者に対する研究費の助成

1) 助成金額 1 件につき年額 40 万円

2) 助成件数 2 件

3) 応募要件

(1) 申請時、年齢が 35 歳以下であること。

(2) 大学院修士課程並びに博士課程在籍者を含みます。

(3) 助成金給付後の研究・研修又は留学期間が 2 年以上あること。

4) 申請書推薦欄は、現在の指導責任者が記入して下さい。

5) 添付書類

(1) 所属研究機関が発行した在籍証明書(コピー不可)

(2) 外国人登録証のコピー(拡大し表・裏とも)

(3) 主な論文 1～3 編

3. 助成金の使途

申請書記載の課題研究・会議に限定した直接費用とします。但し、耐久消費器材(例：パソコン、カメラ等)の購入費用等は対象外とします。

4. 応募の方法

1) 申請書 (WORD 形式) を当協会ホームページ (<http://www.jpncma.or.jp>) からダウンロードし、添付資料と共に郵送してください。

2) 申請には、指導責任者による推薦を必要とします。

5. 募集期間

2011 年 12 月 1 日～2012 年 1 月 14 日 (消印有効)

6. 2008 年 4 月以降 2011 年 3 月までの当協会助成金受給者(日中笹川医学奨学金制度を含む)は応募できません。

7. 選考と通知

当協会の助成事業委員会(略称)で厳正なる審査・選考を行い、2012 年 3 月初

句迄に全申請者に選考結果を通知します。

8. 助成金の給付

2012年3月末日までに支給します。

9. 研究成果の報告

- 1) 本助成金は、所定の研究成果報告を義務づけています。
- 2) この研究成果を他に発表する場合は、財団法人日中医学協会 (Japan-China Medical Association) から助成を受けた旨を明記して下さい。

10. 助成金の取り消し

以下の事項を確認した場合、助成金の停止又は返還を求めます。

- 1) 申請課題について他の助成金・補助金を取得した場合
- 2) 申請書類及び関連書類に虚偽の記載があった場合
- 3) 申請目的外に使用した場合
- 4) 期限までに研究・実施報告書の提出がない場合
- 5) その他、協会が取り消しの必要を認めた場合

11. 個人情報等の第三者への提供

申請書の内容は審査委員に公開することとし、受給者の個人情報並びに研究成果は、事業の公益性に鑑み、当協会の機関誌やホームページ等で公開するとともに特定の第三者(助成財団センター、国立情報学研究所、日本財団)に提供できるものとします。

12. 助成金の会計報告

本助成金は、支出について証憑書類を基に報告していただきます。

Ⅲ. 書類送付・お問い合わせ先

住 所：〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-4-3 住泉 KM ビル 6階
宛 先：(財)日中医学協会 担当：太田・岡田
電 話：03-5829-9123 F A X：03-3866-9080
E-mail：j y o s e i @ j p c n m a . o r . j p